



町ホームページをリニューアルしました

これからはリニューアルされたホームページから、スピーディーな情報発信を全世界に向けて行い、町の魅力を内外にアピールしていきます。【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



↑リニューアルしたホームページ。「foreign language」はサイトの最上段にあります。



←独自のメニューを設けた観光専用サイト「風景さんぽ」

トップページでは、シーズンごとの写真がスライドすること、色とりどりの松田町をお届けすることができます。また、メニューも左から「主要メニュー」、町からのお知らせ「情報掲載コーナー」、町として知っていたことを掲載する「特集メニュー」と整理して掲載しています。

リニューアルの特徴1 より見やすく使いやすく

リニューアルを行うにあたり、「高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること」を意味するウェブアクセシビリティに対応できるように精査し、総合的な使いやすさが向上しました。

リニューアルの特徴2 多言語対応

リニューアル後のホームページでは画面上部の「foreign language」(外国語)を選択すると機械翻訳で、英語など4か国語に翻訳されます。町の情報を外国の方にもお伝えすることができます。

リニューアルの特徴3 情報の引き出しやすさ

リニューアルではレイアウトの統一化を図り、記事の見やすさに配慮しました。また、情報をいくつかの区分に分けるとともに、1つの記事に複数の分類を設定することにより、迷うことなく、目的のページへたどり着けるように設定しました。

リニューアルの特徴4 特設サイト

観光や空き屋情報などの日常的に皆さんへ情報を提供する記事や、フォトコンテストなどのように、定期的なイベントの記事は専用サイトを設け、より情報がわかりやすくお知らせできるようにしました。

リニューアルの特徴5 トップページ

また、メニューも左から「主要メニュー」、町からのお知らせ「情報掲載コーナー」、町として知っていたことを掲載する「特集メニュー」と整理して掲載しています。

12月3日(水)～障害者週間

障害者就労施設などからの物品などの調達の推進について

町は、平成26年7月1日に「平成26年度松田町障害者就労施設等からの物品などの調達の推進に関する方針」を策定しました。障害者の自立した生活への支援の1つとして、この方針により、障害者就労施設などから優先的に物品などを調達しており、敬老祝品のタオルも調達しました。
【問い合わせ】
福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226



↑昨年の展示作品の様子。今年も個性豊かな作品が賑わせます。

○障害者週間とは？
国際障害者デーの12月3日から、日本の「障害者の日」である9日までを障害者週間と定めています。

○ともしび運動とは？
1976(昭和51)年に始まった、年齢や障害の有無、国籍などにかかわらず「ともに生きる福祉社会づくり」を目指す神奈川県県民運動で、今日までボランティアや住民主体の活動が活発に行われています。

ともしび運動の一環として、特定非営利活動法人KOMNYすみれの家と、社会福祉法人足柄緑の会コスモス学園松田センターに通所している人たちの個性豊かな作品を多数集めた作品展が開催されます。近くまでお出掛けの際には、ぜひ、お立ち寄りください。

●期間 12月3日(水)～9日(火)

●場所 さがみ信用金庫松田支店
(松田惣領992番地、新松田駅南口) 1階フロア

●時間 期間中の同信用金庫営業時間内

協力 特定非営利活動法人KOMNYすみれの家・社会福祉法人足柄緑の会コスモス学園松田センター・町身体障害者福祉協会・さがみ信用金庫松田支店

後援・協力 町・町社会福祉協議会

主催・問い合わせ 松田町ともしび運動推進協議会 (町社会福祉協議会内) ☎(82)0294

家屋を取り壊した方へ 家屋の減失届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。
平成26年1月2日から12月31日までに家屋(倉庫・蔵等を含む)を取り壊した方は、税務課資産税係まで家屋減失届を提出してください。届出がないと、課税されることがありますのでご注意ください。

なお、法務局で減失登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません。

提出期限 平成27年1月30日(金)

【問い合わせ】

税務課 資産税係 ☎(83)1224

未登記の家屋の所有者を変更されたときは

「家屋所有者名義変更届」のご提出を

相続、売買、贈与などで未登記家屋(倉庫・蔵等を含む)の所有者が変わった場合、法務局で表示登記をするか、「家屋所有者名義変更届」を税務課資産税係へ提出してください。年内に提出していただければ、来年度から納税義務者を新所有者に変更します。

未登記家屋は「家屋所有者名義変更届」を提出していただかないと所有者の変更ができませんので、必ず提出するようお願いいたします。詳細についてはお問い合わせください。

必要書類

- 遺産分割協議書 ※相続の場合
- 売買契約書 ※売買の場合
- 贈与証明書 ※贈与の場合

【問い合わせ】
税務課 資産税係 ☎(83)1224

※家屋減失届・家屋所有者名義変更届は役場2階税務課窓口カウンターで配付しているほか町ホームページからダウンロードできます
町ホームページのトップページ→くらしの情報→税金→固定資産税→家屋減失証明願・減失届について (家屋所有者名義変更届について)

住宅を改修された方へ 固定資産税減額制度のお知らせ

次の要件を満たした家屋改修を行った場合、家屋にかかる固定資産税が減額されます。ただし、同一の減額措置適用は一戸につき一回です。工事完了後、3カ月以内に申請してください。

【問い合わせ】税務課 資産税係 ☎(83)1224

バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅

既存住宅のバリアフリーまたは省エネ改修工事を行った場合、当該家屋に係る固定資産税額(バリアフリーは100㎡、省エネは120㎡まで)が左記のとおり減額されます。

バリアフリー・省エネ改修工事完了の時期	減額年度	減額割合
平成28年3月31日まで	工事を完了した年の翌年度 (1年度分のみ)	3分の1

要件

改修工事費用が50万円以上で、工事内容により次の要件を満たす必要があります。

●バリアフリー改修工事の場合

居住者条件

次のいずれかに該当する方が居住する住宅

- ① 65歳以上の方
- ② 要介護または要支援認定を受けている方
- ③ 障害のある方

改修工事内容

改修工事が次のいずれかに該当すること

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ トイレの改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 滑りにくい床材料への取り替え

※右記の居住者条件と改修工事内容の両方に該当する必要があります

●省エネ改修工事の場合

① 窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)

② 床・天井・壁の断熱工事

※②の工事だけでは対象となりません。「①の工事」または「①と②の工事」を行った場合に対象となります

【必須工事】



耐震改修工事を行った住宅

既存住宅の耐震改修を行った場合、当該住宅に係る固定資産税額(120㎡まで)が左記のとおり減額されます。

耐震改修工事完了の時期	減額年度	減額割合
平成27年12月31日まで	工事を完了した年の翌年度 (1年度分のみ)	2分の1

要件

- ① 昭和57年1月1日以前から所在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分2分の1以上)
- ② 耐震改修費用が50万円以上

※①と②の両方に該当する必要があります

耐震改修工事、バリアフリー・省エネ改修工事共通

申請方法

改修工事後3カ月以内に下記の書類を添えて、役場2階税務課資産税係に申請してください。

- 工事費用明細書
- 領収書
- 工事写真(施工前・施工後)
- 改修工事が基準に適合することの証明書

12/14(日)

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査が12月14日(日)に行われます。松田町で投票できる方は、平成26年12月15日以前に生まれ、平成26年9月1日以前から町内に住所を有する方です。なお、投票所入場券(封筒にハガキを同封)を12月上旬に郵送しますので、投票の際にお持ちください。

投票時間 午前7時～午後8時

投票所 投票所入場券に記載されている投票所でしか投票できません。ご注意ください。

【期日前投票】

仕事や旅行、冠婚葬祭などで選挙当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。なお、選挙ごとに期間が異なりますのでご注意ください。

会場 役場 1階 1AB会議室

時間 午前8時30分～午後8時

衆議院議員選挙の期日前投票 12月3日(水)～12月13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票 12月7日(日)～12月13日(土)

投票区	投票所	投票区域(自治会)
第1	町立公民館展示ホール	河内・中丸・中央・仲町・谷戸
第2	松田小学校家庭科教室	新松田・中沢・沢尻・谷津・宮前 かなん沢・中里・城山
第3	松田町体育館	町屋・店屋場・仲町屋
第4	神山地域集会施設	神山・茶屋
第5	萱沼児童館	萱沼
第6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺・中山・大寺宮地(宮地地区)
第7	宇津茂地域集会施設	土佐原・宇津茂・大寺宮地(大寺地区)
第8	虫沢地域集会施設	虫沢田代
第9	湯の沢児童センター	湯の沢

開票時間 12月14日(日) 午後9時～

開票場所 松田町体育館

【問い合わせ】町選挙管理委員会(総務課内) ☎(83)1221

【平成26年度全国学力・学習状況調査結果】

平成26年4月に実施した全国学力・学習状況調査の町立小・中学校の結果をまとめました。

【概要】

平成26年度全国学力・学習状況調査は、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の2教科で実施されました。出題範囲は前学年までの指導事項を原則とし、主として知識に関する問題(A)と、主として活用に関する問題(B)に分けて出題されました。また、生活習慣や学習意欲、家庭学習などに関する質問紙調査も行われました。

(1)教科に関する調査(国語、算数・数学)

主として「知識」に関する問題(A)	主として「活用」に関する問題(B)
身に付けておかなければ後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など	知識・技能などを実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力など

【調査の内容】

(2)質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する質問紙調査	学校における指導方法に関する取組や人物・物的な教育条件の整備の状況などに関する質問紙調査

【教科に関する調査】

(県公立学校の平均正答率と比較)

◆小学校

いずれも県公立学校の平均正答率と同程度でした。(±5%以内)

○国語(A)

文章構成を理解することや、文の意味のつながりを捉えて、適切な表現にして書くことは良好でした。

一方、漢字を正しく書くことや故事成語の使い方を理解することに課題がありました。

○国語(B)

課題を解決するために、目次や索引を活用して、本を効果的に読むことは良好でしたが、二つの文章を読み比べて、表現の工夫などの内容を捉えることには課題がありました。

○算数(A)

二つの数量の関係を□や△などの記号を用いて式に表すことは良好でした。

○算数(B)

公倍数の関係を理解することや、答えの理由を説明するためにどの資料を用いよいかなど、根拠となる事柄を選択したり、説明したりすることは良好でした。

一方、示された計算のきまりを基に、計算する方法を式や言葉で表現することや、示された情報を整理しながら、式や言葉で表現することなどに課題がありました。

◆中学校

国語Aと数学Aは県公立学校の平均正答率と同程度でした。

国語Bと数学Bは県公立学校の平均正答率よりやや低下という結果でした。

○国語(A)

表現するために集めた材料を整理することは良好でした。

一方、漢字を正しく書くことやことわざ、歴史的仮名遣いの理解に課題がありました。また、目的に沿った話し合いで、互いの発言を検討することについて課題もありました。

○国語(B)

根拠を明確にして自分の考えを書くことに課題がありました。今後、文章表現の工夫や効果を分析し、その内容を説明できる力を付けていくことが求められます。

○数学(A)

数を代入する文字式の理解や、数量に着目して式をつくること、図形の証明問題における、証明の方針の意味を理解することなどについては、良好な結果でした。

一方、数量関係の不等式の表し方、作図の方法について、関数の意味やヒストグラム(注)における中央値の意味の理解などについて課題がありました。

(注) ヒストグラム：計量した特性の分布の形を把握するための度数分布のグラフのこと

○数学(B)

空間図形の位置関係を的確に捉えることについてには身についています。証明された事柄を用いることやグラフの特徴を読み取り、問題を解決する方法を説明することなど、説明力に課題がありました。

【質問紙調査】

(全国や神奈川県との割合と比較)

◆小学校

●生活習慣

「早ね・早おき・朝ご飯・朝うんち」を推進している生活習慣は概ね全国や県の割合と同じですが、同じ時刻に就寝するという項目は高い傾向にあり、比較的、生活リズムが安定していると言えます。

●コミュニケーション能力

自分の考えを発表したり、伝えたいことを友だちに伝えたり、話を最後まで聴いたりするというコミュニケーション能力については、高い傾向にあり、学校の授業や行事の中で取り組んできた成果ではないかと考えられます。

●地域参加

地域や社会の出来事への関心は、全国や県の割合と同じですが、地域の行事への参加は比較的高く、地域との深いかかわりを持ち、地域の中で育っていることが伺えます。

●規範意識

ほとんどの児童が学校の決まりを守っていて、友だちとの約束もしっかりと守っています。また、人の役に立つ人間になりたいと考えていて、いじめはどんな理由があっても絶対にいけないと考えており、いじめに対する児童の意識が高まっていることが分かります。

◆中学校

●生活習慣

生活習慣に関しては、小学校と同じく概ね平均的であると言えます。比較的、生活リズムが安定していると思われる。

●学校生活

学校に行くのが楽しいと感じている生徒の割合が多く、授業や部活などに充実感を感じながら学校生活を送っている生徒が多いと考えられます。

●家庭学習

学校以外の学習の時間(土日も含む)が多く、家庭学習が習慣化されていることが伺えます。一方、テレビやゲームの時間も多く、今後改善していかなくてはならないと考えられます。

●自己肯定感

自分によいところがあると考える割合や、将来の夢や目標をもっているという割合が低く、今後、自己肯定感を高めることに課題があると考えられます。

今回の調査結果から

- ◎ これまで身につけてきた「話す・聴く」力を、より一層つけていきます。
- ◎ 基礎的・基本的な内容の定着を図り、確かな学力の定着を目指していきます。
- ◎ 学び合い・伝え合いを中心とした、分かり合う喜びのある授業づくりを目指していきます。
- ◎ 生活習慣においては、安定した結果でしたので今後も、学校、家庭、地域との連携を深めていきます。

学びの広場

第65回人権週間

12月4日(木)～12月10日(水)

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

(法務省啓発活動重点目標)

人権問題の現状

世界人権宣言第1条は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。以下省略」と述べています。

しかし、現在、子どもに対するいじめ、体罰、児童虐待、女性に対するセクハラ、配偶者等からの暴力、高齢者に対する虐待、外国籍県民に対する人種差別事件など、様々なところで人権が侵されている事案がテレビや新聞で報道されています。

人権週間とは

国際連合は、1948(昭和23)年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。

1950(昭和25)年12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定めました。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949(昭和24)年から毎年12月10日を最終日とする一週間(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及を高揚を図っています。

間」と定め、人権尊重思想の普及を高揚を図っています。

様々な人権課題

神奈川県は人権問題の分野別施策として、次の10分野を取り上げています。

- ・ 子ども
- ・ 女性
- ・ 障害者
- ・ 高齢者
- ・ 患者等
- ・ 同和問題
- ・ 外国籍県民
- ・ ホームレス
- ・ 犯罪被害者等
- ・ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等



これらの人権問題の解決には、人権教育によるところが大きいと言われています。また、人権教育の中では特に「知的理解とともに、人権感覚の育成」が求められています。

次の作文は「いじめ問題に向き合うことの大切さ」について町内の生徒が中学3年生の時に書いたものです。

今年度の町人権教育研修会も「いじめ問題と大人の関わり」をテーマとしました。多くの方の参加をお待ちしています。

人と向き合うために

私は今時めずらしくケータイを持っていません。でも「欲しいな」とひそかに憧れています。周りの子はほとんど持っていきます。たまたまお母さんのケータイを借りて友達とメールの交換をし合うのですが、その時間がとても楽しいです。どうして楽しいのか？それは、文字を打ったりかわいい絵文字を使ったりして、声に出さない分、相手を想像するのがとてもワクワクするからです。「今頃あの子はどんなことを考えているのかなあ。」と頭の中で思い浮かべていると、あっという間に時間が過ぎてしまいます。まるで自分の世界に入ったかのようです。

今、社会では情報化が進み、多くのメディアが進出しています。人は人とのコミュニケーションをとるために、ケータイ、SNS、掲示板、サイト、ブログなどを利用して使っています。例えば、私も日頃「欲しいなあ」と憧れている「スマートフォン」略して「スマホ」というものがあります。周りの子は、スマホの「LINE」(無料通信アプリ)を使い、多くの人とメールの交換をし合っています。私が思うに、「LINE」のメリットは、多くの人と一斉にメールでのやりとりができることにあると思います。逆にデメリットは「LINE」に時間をかけすぎてしまうことや、書き込む内容によっては相手を傷つけたら、不快な気持ちにさせてしまうところだと思います。何でも自由に思ったことを書きこめるわけですから、悪口も書きこめてしまうのです。

私は高校生になったらスマホを買ってもらおう予定なのですが、その時は自分から悪口を書きこまないようにしたいと思うし、もし友達から悪口を書き込まれたら、まずは自分を落ち着かせてから行動するようになりたいです。それに、ケータイ(スマホ)の文字だけでは真意は伝わりません。相手がどんな気持ちでその文章を書いたのかまで読み取ることができないのです。なので、私は直接顔を見ながら話をするなど、相手と触れ合っていくことが大切だと思います。

そこでふと感じたことがあります。なぜ人はいじめをしてしまうのか？なぜ人はいじめられるのか？なぜ人はいじめを見ても何もできないのか？手を貸すことも、一歩前に出ることも。いじめられている人は、あなたの助けを求めているに違いないと思います。あなたのその温かい手で誰かの心を救うことができるのであれば、もっと自分から積極的にいじめと向き合っていくのではと考えました。

人は一人では生きていきません。社会の中で共存していくためには、おたがいを尊重して、理解して認め合うことが大切です。助け合い、譲り合いながら、支え合って生きていく社会になるようみんなで協力し合うべきです。

人はこの世に必要なだけ生まれてきたのです。生きていけば必ず誰かに支えられているだけでなく、誰かを支えているのです。生きる意味ってそういうことだと思えます。生きていくには多くの人と関わっていかねければなりません。様々な人と接して世界の広さを知り、豊かな人間になりたいと思います。(抜粋)

平成25年度人権作文 現在小田原高校1年生 井野結花さん

図書館 「冬のおはなし会」



寒くなってきました。今年もあと何日と数えるようになります。図書館でも休みに入る前の最後の行事の時期になりました。

図書館では冬休みに入る前の土曜日に「冬のおはなし会」を行っています。冬は和室を使って、膝と膝がくっついた冬ならではの「おはなし会」です。

今年「いちにつサリ」というテーマでおはなしをします。十二月で「いちにつサリ」といいます。

【問い合わせ】町図書館 ☎(83)7024

日時：12月20日(土) 午前11時～午後0時15分まで

場所：町民文化センター3階和室

対象：小学生まで 講師：ゆうゆう

人権教育研修会(兼) 第5回町民大学のご案内

日時	12月6日(土) 午前9時30分～11時40分
場所	町民文化センター 1階展示ホール
内容	講演「いじめ問題と大人の関わり」
講師	神奈川県立保健福祉大学 小林正穂 教授
申込先	教育課 生涯学習係 ☎(83)7023
備考	※午前9時30分～9時45分は町教育委員会表彰式を開催します

中学生 大会結果

松田中学校の生徒が陸上とソフトテニスの大会で優秀な成績を収めましたので紹介します。

◇足柄上地区陸上競技大会



諸星 駿(2年) 低学年1500m 1位 4分34秒84

◇足柄上南総合体育大会陸上競技



ンゴキ グラス エンジ(3年) 共通砲丸投 1位 10m24cm

◇足柄上南新人ソフトテニス大会



左下：なづな(2年) 右：夏美(2年) 個人の部優勝

図書館だより

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日 月曜、9.24.28～1月5日まで年末年始休館
 寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：図書館子どもコーナー

おはなし会 12月13日、27日(土)
 (小学校低学年まで) 午前11時～11時30分
 おひぎにだっこのおはなし会 12月23日(火)
 (乳児) 午前10時30分～11時
 冬の特別おはなし会 12月20日(土)
 展示ホール 11時～

新着図書

～毎週木曜日から貸し出しています～
 ホームページから確認できます！

(書名) (著者名)

● 一般書
 「アイネクライネナハトムジーク」 伊坂幸太郎
 「魔術師の視線」 本多 孝好
 「紙つなげ!彼らが本の紙を造っている」 佐々 涼子
 『カフェ・パッハ』のコーヒーとお菓子」 田口 文子
 「ウイスキー一筋に生きた男、竹鶴政孝」 マガジンハウス編
 「北欧ヴィンテージとセンスよく暮らす」 学研パブリッシング編

● 児童書
 「どうぶつがっこう」 トビイ・ルツ
 「プリンセスマジック」 ジェニー・オールドフィールド
 「鹿の王」 上橋菜穂子
 「夏の夜の夢」 齊藤 洋
 「らくだ魔女の出会いの物語」 成田サトコ
 ----- ここに載せたものは新着図書の一部です -----

リサイクル棚

貸出終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。一人5冊まで持ち帰りができます。

本の寄贈

新刊本、古い町の資料などのご提供をお願いします。

西平畑公園

※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228
 開園時間：午前9時～午後4時
 休園日：1、8、15、22、29日～1月3日まで年末年始休園
 ※1、8、15、22日については午後5時～9時の時間帯のみ開園

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX(20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：1、2、8、9、15、16、20日～1月6日まで年末年始休館

楽しい広場「クリスマスの飾りを作ろう」

日時 12月7日(日) 午前10時～正午
 対象 幼児、一般
 持ち物 なし
 申し込み 参加自由

伝承文化教室「わらべうたで遊ぼう」

日時 12月10日(水) 午前10時～11時
 対象 幼児、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 参加自由

伝承文化教室「和太鼓教室」

日時 12月13日(土) 午前10時～正午
 対象 幼児、小・中学生、一般
 持ち物 タオル、飲み物
 申し込み 12月5日(金)までに子どもの館へ(電話かFAX)

第207回たぐらが劇場「冬至の集い」

日時 12月14日(日)午後1時30分～3時30分
 対象 幼児、一般
 講師 折り紙で作る福熊手 小澤 進さん
 エプロンシアター 岸 スズ子さん
 持ち物 折り紙
 材料費 100円(熊手)
 申し込み 参加自由

自然館 ☎(82) 7345 FAX(20) 4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：1、2、8、9、15、16、20日～1月6日まで年末年始休館

「落ち葉のしおりづくり」 ～落ち葉を集めて色とりどりのしおりを作る～

日時 12月6日(土) 午前9時30分～11時30分
 場所 自然館実習室
 講師 自然館職員
 対象 小・中学生、一般 20人
 持ち物 筆記用具
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

「木や草の実の飾り物」 ～木や草の実を調べ、飾り物を作り楽しむ～

日時 12月14日(日) 午前9時30分～11時30分
 場所 自然館実習室
 講師 自然館職員
 対象 幼児、小・中学生、一般 15人
 持ち物 なし
 申し込み 12月12日(金)までに自然館へ(電話かFAX)

勤労者住宅資金の利子を補助

当初借入金の0.2%、3,000万円まで対象

町内在住の勤労者で自己住居の新築・購入・増改築をし、次の条件に当てはまる方に対し住宅資金の利子の一部を補助します。1月末までに下記書類を提出、申請してください。

○条件

- ①利子補助の申請時に、事業所に勤務し、町内に居住している方
- ②対象融資機関(中央労働金庫・さがみ信用金庫・横浜銀行・スルガ銀行・かながわ西湘農協)で平成23年1月1日以降に融資を受けた方

○補助額など

- ・補助額 当初借入金の0.2%(100円未満切り捨て)
- ・対象額 当初借入金50万円以上3000万円まで
- ・利子補助期間 3年間

○申請書類

- ・申請用紙(役場1階 観光経済課・町ホームページにあります)
- ・住民票の写し ・登記簿謄本の写し
- ・融資機関発行の1年間の利息の支払いが分かる書類
- ・住宅の契約が分かるもの(1年目の申請のみ)

【問い合わせ】観光経済課 商工農林係 ☎(83) 1 2 2 8

第33回 西地区障害者文化事業 つなごうみんなの心
 日時 12月13日(土) 午前9時30分～午後3時
 場所 小田原市川東タウンセンター マロニエ3階ホール301集會室
 作品展示 / 手作り製品販売 / アート作品コンクール
 交流会(楽器演奏、ダンス、手話コーラス、よさこいなど)
 【問い合わせ】中井やまゆり園 ☎(81) 0 2 8 8

納 税

- 固定資産税 12月25日(木)
 税務課 資産税係 ☎(83)1224
- 介護保険料 12月25日(木)
 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226
- 国民健康保険税 1月5日(月)
- 後期高齢者医療保険料 1月5日(月)
 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

※税金などのお支払いは、
 便利な口座振替をご利用ください

12月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1～7,30	(株)筆屋	☎(83)0100
8～14,31	(有)松田設備工業	☎(82)0609
15～21	(有)小宮石材	☎(89)3205
22～28	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
29	(有)渋谷管工	☎(89)2528

保 健

- ◎すくすく育児相談・おっぱい相談
 12月2日(火) 午前9時30分～10時30分
- ◎ママパピラス
 12月4日(木) 午前9時45分～10時
- 定例ウォーキング
 12月15日(月) 午前9時30分～
 集合場所：三角堤公園
- ◎3～4か月児健康診査
 12月24日(水) 午後1時～1時15分
 ※時間は受付時間
 ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係
 ☎(84)5544

相 談

- 法律相談
 1月13日(火)
 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室<予約制>※先着6人
 予約受付期間
 12月22日(月)～1月9日(金)
 ※年末年始の27日(土)～1月4日(日)は除く
 総務課 庶務係 ☎(83)1221
- 人権・行政相談
 12月16日(火)
 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

編集後記

姉妹町交流事業で千葉県横芝光町の産業まつりに行ってきました。まつり会場では、様々な販売ブースがあり、どこも行列ができる盛況ぶりです。熱気あふれるまつりに圧倒されました。(T)

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
熊澤 長治	84歳	弥勒寺
尾登 弥生	61歳	中 沢
松澤 里音	大樹	町 屋
大木 三葉	恭	湯の沢
村形実莉奈	勝	宮 前
井上愛友花	和篤	仲町屋

赤ちゃん 保護者 地区

●戸籍の窓(敬称略)
 (10月16日～11月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ

広 告

松田山ハープガーデン info

《11月22日～12月25日 土日祝クリスマス企画》
 「クリスマスリースorお正月飾りづくり」
 「クリスマスジェルキャンドルづくり」

11月22日から松田きらきらフェスタが開催されます!体験工房では、土日祝日13:30～体験イベントを開催します。また、営業時間が変更となりますので、ご確認の上ご来園ください。レストラン「Rosemary」では、クリスマスメニューをご用意してお待ちしております!

12月の毎週木曜日のハーブ教室は、
 ハーブとアロマの健康づくり～オリジナルハーブティーづくり～

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951
 TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

小学生税の書道展・

中学生税の作文で入賞

税を考える週間の事業として、県西地区の小中学生を対象に行われた「第33回小学生の税の書道展」の受賞作品が11月28日（金）～11月30日（日）小田原市民会館で展示・公開されました。また、11月30日（日）に行われた表彰式で、松田町長賞が授与されました。

【問い合わせ】小田原青色申告会 ☎(24)2611

松田小学校3年

福田 芽柚さん



松田小学校6年

鍵和田 蓮さん



第33回小学生の税の書道展

中学生の税についての作文

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁主催の『中学生の「税についての作文」』コンクールにおいて、松田町長賞、小田原足柄納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しました。

松田町長賞

松田中学校3年

澤地 崇哉さん



小田原足柄納税貯蓄組合連合会優秀賞

寄中学校3年

井上 翔さん



「知るごとく」

「税も信頼」

カメラリポート

園児の交流

10月27日（月）、松田幼稚園の園児たちが、お年寄りの方々と社会福祉センターにて交流を行いました。

園児たちがプレゼントや様々なダンスを披露すると、お年寄りの方々も、手話をしながらの歌でお礼をしました。園児たちもそれを見ながら手話を真似するなど、和やかな雰囲気での交流を深めていました。



文化祭

10月25日（土）・26日（日）の両日に行われた町文化祭は、2日間で2000人を超える方々が来場しました。

来場者は文化団体が作成した作品や、大ホールステージでの芸能発表を通じて、町の文化・芸術を堪能していました。



ポンプの配備

（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくりと共生のまちづくりのためのコミュニティ活動用品の整備に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

町では、今回この宝くじの助成を受け、消火用可搬ポンプ一式を仲町屋自主防災会に配備しました。



野球教室

10月の町民大学で講演された元桐蔭学園高等学校野球部監督の土屋恵三郎氏が、11月8日（土）、講演を受講した町少年野球チームの子どもたちのリクエストにこたえて、ボランティアで町少年野球チームと開成町の子どもたちに技術を指導されました。



松田中学校から募金の寄付



松田中学校では、10月10日（金）に開催した文化活動発表において、東日本大震災の被災地支援のため募金活動を行ったところ、6702円の寄付金が集まりました。その寄付金は11月5日（水）に、学校を代表して福祉委員長の南理子さんから本町長に手渡され、日本赤十字社を通して被災地のために役立てられます。

姉妹町交流



11月16日（日）、町の姉妹町である千葉県横芝光町の産業まつりが開催され、町からはミカンやアユ・イワナ・さくら鱒の販売を行いました。町のミカンは多くの方に買い求められ、販売開始から1時間ほどで売り切れました。

きらきらフェスタ 情報

12月14日（日）の昼間イベント情報

正午から午後1時まで、ハーブ館売店にてパンプキンスープの無料配布（100杯限定）を行います。その他にも14日は西平畑公園内の各施設でイベントを実施します。詳しくは、5面「西平畑公園」をご覧ください。

サンタクロースからのプレゼント!

12月23日（火・祝）、24日（水）、25日（木）の3日間の午後6時以降にサンタクロースが西平畑公園にやってきます!どこに出現するのかわかりませんが、見つけた子には素敵なプレゼントを差し上げます。

対象：小学生以下のお子様

※プレゼントは各日100個限定です



来年1月にきらきらフェスタ

来年の1月10日（土）～12日（月・祝）にも、きらきらフェスタを開催します。